

豊中市立火葬場指定管理選定審査基準表

選定審査項目	評価ポイント	配点	優れている (配点×100%)	やや優 れている (配点× 75%)	普通 (配点×50%)	やや劣 っている (配点× 25%)	劣っている (配点×0%)	得 点	
1 基本姿勢 (60点)	団体の経営目標等が 公共の利益の増進に 合致したものであるか	10	公共の利益の増進を極めて 真摯に追及している	⇔	公共の利益の増進に合致して いる	⇔	公共の利益の増進に反し ている		
	市の施 策全般を 理解し協 力する姿 勢がある か	地域共生 の視点	10	積極的に理解協力する姿勢 がうかがえる	⇔	理解協力する姿勢がうかがえ る	⇔	理解協力する姿勢がうか がえない	
		人権の視 点	10	積極的に理解協力する姿勢 がうかがえる	⇔	理解協力する姿勢がうかがえ る	⇔	理解協力する姿勢がうか がえない	
		環境の視 点	10	積極的に理解協力する姿勢 がうかがえる	⇔	理解協力する姿勢がうかがえ る	⇔	理解協力する姿勢がうか がえない	
	地方自治法等の関連 法令を十分に遵守す る姿勢があるか	10	法令遵守の入念な体制を構 築している	⇔	遵守する姿勢がうかがえる	⇔	遵守する姿勢がうかがえ る		
	施設の設置目的に沿 った効率的・効果的な 管理・運営を行う提案 か	10	設置目的を真摯に追及した 事業運営の提案である	⇔	設置目的に沿った事業運営の 提案である	⇔	設置目的に沿った事業運 営の提案ではない		

2	施設効用の 発揮 (330点)	確保すべきサービス水準	施設稼働率	40	業務体制や過去の実績等から施設稼働率を確保するために十分な体制が構築され、さらに維持するためのしくみが確立している	⇔	業務体制や過去の実績等から施設稼働率を確保するために体制が構築されている	⇔	施設稼働率を確保するための体制が構築されていない	
			環境測定	60	業務体制や過去の実績等から環境保全基準値を確保するための十分な体制が構築され、さらに維持向上するためのしくみが確立している	⇔	業務体制や過去の実績等から環境保全基準値を確保するための体制が構築されている	⇔	環境保全基準値を確保するための体制が構築されていない	
			中長期的な視点で施設・設備の維持管理を行う提案があるか	30	業務体制や過去の実績等から中長期的な視点で維持管理を行う能力等がうかがえ、さらに維持向上する確たるしくみについての提案がある	⇔	業務体制や過去の実績等から中長期的な視点で維持管理を行う能力等がうかがえ、さらに維持向上の提案がある	⇔	中長期的な視点で維持管理を行う能力等がうかがえない	
			火葬炉の維持管理について、継続して安定稼働を確保するため、具体的な体制及び方策が提案されているか	60	過去の実績等から日常・定期点検・清掃及び保全計画等の実施に向けた具体的な体制及び方策が提案され、さらに維持向上するしくみが確立されている	⇔	過去の実績等から日常・定期点検・清掃及び保全計画等の実施に向けた具体的な体制及び方策の提案がある	⇔	日常・定期点検・清掃及び保全計画等の実施に向けた具体的な体制及び方策の提案がない	

<p>(施設維持管理における業務遂行能力) 安心安全な施設の維持管理を行う能力等を有し、管理運営が適切に行えるか</p>	40	<p>業務体制や過去の実績等から安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえ、さらに安心安全を維持向上する確たるしくみについての提案がある</p>	⇔	<p>業務体制や過去の実績等から安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえ、さらに安心安全を維持向上するしくみについての提案がある</p>	⇔	<p>安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえない</p>	
<p>利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか</p>	20	<p>安全管理が徹底され、さらにそのしくみが確立している</p>	⇔	<p>安全管理が徹底されている</p>	⇔	<p>安全管理が不十分である</p>	
<p>(運営体制、職員の適正配置) 安定して確実に日常業務を遂行する能力等を有しているか。また、資格を必要とする業務に有資格者を配置する等の体制が提案されているか</p>	50	<p>業務体制や過去の実績等から安定して確実に遂行する能力等がうかがえ、さらに安定性を維持向上するしくみが確立している</p>	⇔	<p>業務体制や過去の実績等から安定して確実に遂行する能力等がうかがえる</p>	⇔	<p>安定して確実に遂行する能力等がうかがえない</p>	
<p>使用承認の判断等を公平公正に行う能力等を有しているか</p>	20	<p>業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえ、さらに公平公正を維持向上するためのしくみが確立している</p>	⇔	<p>業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえる</p>	⇔	<p>公平公正に行う能力等がうかがえない</p>	

		利用者サービスの向上に資する自主事業を展開する提案か	10	火葬場の事業運営に支障の無い範囲で、利用者サービスの向上に十分に資する自主事業の提案がある	⇔	火葬場の事業運営に支障の無い範囲で、利用者サービスの向上に資する自主事業の提案がある	⇔	提案の内容が火葬場の事業運営に支障をきたす、もしくは、利用者サービスの向上に寄与しない		
3	所要コストの適正度(300点)	指定管理委託料	300	<p>最高評価点の相当額 ; 708,000,000 円(税込)</p> <p>予定価格 ; 777,000,000 円(税込)</p> <p>※5年総額の金額</p> <p>※評価点数の算出については後述の「審査基準表に関する基本的な考え方」を参照ください。</p>						
4	財務健全性(40点)	貸借対照表は健全か	10	健全である	⇔	どちらともいえない	⇔	債務超過に陥っている		
		損益計算書(または収支計算書)は健全か	10	健全である	⇔	どちらともいえない	⇔	著しい累積欠損がある		
		資金保有は健全か	10	健全である	⇔	どちらともいえない	⇔	資金に余裕が全くない		
		収支計画は適切か	10	適切な計画である	⇔	どちらともいえない	⇔	説明のつかない部分がある		
5	市民満足度への配慮(140点)	確保すべきサービス水準	利用者満足度	30	利用者満足度を検証し、改善に結び付ける確たるしくみについて提案がある	⇔	利用者満足度を改善するための提案が見られる	⇔	利用者満足度を改善するための提案が見られない	

		施設利用・サービスの向上に向けた提案があるか	30	火葬場が抱える課題を理解し、施設利用・サービスの向上に向けた確たるしくみについて提案がある	⇔	火葬場が抱える課題を理解し、施設利用・サービスの向上に向けた提案がある	⇔	火葬場が抱える課題を理解し、施設利用・サービスの向上に向けた提案がみられない	
		接遇力向上に向けた提案、また、苦情等対応についての体制が構築されているか	50	接遇力向上に向け、確たる提案があり、さらに、過去の実績等から苦情等対応に関する十分な体制が構築され、改善するためのしくみが確立している	⇔	接遇力向上に向けた提案があり、過去の実績等から苦情等対応に関する体制が構築されている	⇔	接遇力向上に向けた提案がなく、苦情等対応に関する体制が構築されていない	
		地域との良好な関係構築に寄与する提案となっているか	20	地域の市民との良好な関係構築に寄与する確たる提案がある	⇔	地域の市民との良好な関係構築に寄与する提案がある	⇔	地域の市民との良好な関係構築に寄与する提案がみられない	
		葬儀会社との情報共有などの提案があるか	10	葬儀会社との情報共有など、円滑な事業運営の維持向上のための確たる提案がある	⇔	葬儀会社との情報共有など、円滑な事業運営の維持向上のための提案がある	⇔	葬儀会社との情報共有など、円滑な事業運営の維持向上のための提案がみられない	
6	従事者への配慮 (70点)	労働関係法令を遵守しているか	10	入念な体制を構築して遵守している	⇔	遵守している	⇔	遵守していない	
		指導育成に関する方針・計画を有しているか	20	方針・計画を有しており、進行管理のしくみ等で実効性が担保されるしくみが確立されている	⇔	方針・計画を有している	⇔	方針・計画を有する提案がない	

		安全管理体制の整備 や研修は実施されて いるか	20	第三者委託先の従事者を 含め安全管理が徹底される体 制が整備され、さらに必要か つ多様な内容の研修が定期 的に実施されている	⇔	第三者委託先の従事者を 含め安全管理が徹底され、さら に研修が定期的 に実施されている	⇔	従事者の安全管理が不 十分である	
		従事者が働きがいを 持ちいきいきと業務に 取り組めるような提案 があるか	20	従事者が働きがいを 持ついきいきと業務に 取り組める確 たるしくみについて の提案がある	⇔	従事者が働きがいを 持ついきいきと業務に 取り組めるため の提案がある	⇔	従事者が働きがいを 持ついきいきと業務に 取り組めるための 提案がみられ ず、働きがいを 阻害する ものが うかがえる	
7	個人情報保 護体制 (20点)	個人情報保護および 情報公開(開示請求) に関する体制が整備 されているか	20	充実した個人情報保護が 徹底される確立した 体制がある	⇔	個人情報保護が徹底 される体制がある	⇔	個人情報保護の体制 がみられない	
8	危機管理 体制 (40点)	緊急事態発生等への 危機管理体制が整備 されているか	20	充実した危機管理体制 がある	⇔	危機管理体制がある	⇔	危機管理体制が みられない	
		大規模災害(自然災 害)時等における関係 機関等への協力体制 が整備されているか。	20	大規模災害時等にお ける充実した協力体 制が整備されて いる	⇔	大規模災害時等にお ける協力体制が 整備されている	⇔	大規模災害時等 における協力体 制が整備されて いない	
合 計			1,000						

## 審査基準表に関する基本的な考え方

### 1. 所要コスト適正度の評価点数の算出

- ・提案額が「最高評価点の相当額」と同じ、もしくは下回る場合 → «参考 計算式»①
- ・提案額が「最高評価点の相当額」と「予定価格」の中間位、もしくは「予定価格」と同じ場合 → «参考 計算式»②

#### «参考 計算式»

##### ①提案額が「最高評価点の相当額」と同じ、もしくは下回る場合

評価点数＝価格評価配点（以下、「配点」という）×100%×根拠係数

##### ②提案額が「最高評価点の相当額」と「予定価格」の中間位、もしくは「予定価格」と同じ場合

$$\text{評価点数} = \left\{ \text{配点} \times 50\% + \text{配点} \times 50\% \times \frac{(\text{予定価格} - \text{提案額})}{(\text{予定価格} - \text{最高評価点の相当額})} \right\} \times \text{根拠係数}$$

##### ③提案額が「予定価格」を上回る場合

評価点数＝基礎点数×0%

#### 【根拠係数について】

- ・財務諸表からみる団体の財務健全性、収支計画の確実性から審査し、次の係数を割り当てます。

係数	審査内容
1.00	提案額には根拠があり、当該額で運営可能と考えられる
0.75	提案額には一定の根拠があり、当該額での運営は概ね可能と考えられる
0.50	どちらともいえない（判断し難い）
0.25	提案額には根拠が乏しく、当該額での運営は困難と考えられる
0.00	提案額には根拠がなく、当該額では運営不可能と考えられる

## 2. 指定管理者としての不適格要件

- ・選定考査項目のうち、1項目でも「0点」となった場合
- ・採点結果が全体配点の50%未満の場合
- ・「所要コストの適正度」を除いた選考考査項目における採点結果が全体配点の50%未満の場合

## 3. 応募団体の過去の入札参加停止措置等の処分歴等の審査について

- ・公募開始日から起算して過去3か年以内の処分歴（入札参加停止措置等）を審査し、処分の終期から公募日までの経過期間及び処分期間の長さ等に応じて減点を行います。

### 【入札参加停止措置等】▲15点

- ① 入札参加停止又は除外措置（以下「参加停止措置等」）を受けていない場合…配点×0%
- ② 参加停止措置等の期間が6カ月未満の場合…配点×50%（国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる）
- ③ 参加停止措置等の期間が6カ月以上の場合…配点×100%（国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる）

### 【契約解除】▲15点

- ④ 契約解除並びに指定管理業務における指定の取消し又は業務停止命令（以下「契約解除等」）を受けたことがある場合  
…配点×100%（国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる）

### 【警告等】1件につき▲5点

- ⑤ 本市における過去の契約履行において不正又は不誠実行為等を理由に「入札参加資格停止基準」に基づく書面による警告を受けたことがある場合又は指定管理業務の履行において書面による勧告・命令を受けたことがある場合…1件につき5点、最大20点

※②から④について参加停止措置等の期間の終期又は契約解除等の日が公募日の1年以上前の場合は当該算定結果に0.5を乗ずる。

## 4. その他

- ・評価点に小数点以下が発生した場合は、評価ポイントごとに小数点第3位を四捨五入します。